



やまぐち 会報

下松市はなぐり岩



令和元年度第2回本部研修会



令和元年度第1回本部研修会



親睦会



CONTENTS

新年あいさつ

山口地方法務局	局長	小鷹狩正美	1
山口県土地家屋調査士会	会長	杉山浩志	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	三好一敏	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	八田廣	4

本部研修会報告

第1回本部研修会報告	業務部理事	小原秀夫	5
第2回本部研修会報告			
境界問題解決支援センターやまぐち センター長	大田浩治	6	
第3回本部研修会報告	業務部長	大下竜司	7

黄綬褒章伝達式と天皇陛下拝謁

萩支部	三好一敏	8
-----	------	---

支部だより

岩国支部	荒川和子	10
周南支部理事	西田泰則	11
防府支部企画委員	阿川哲雄	12
山口支部企画委員	石川慎	13

親睦会 in うべ

宇部支部企画委員	長畑宏	15
----------	-----	----

全国一斉！法務局休日相談所

山口支部長	益田正規	16
-------	------	----

山口法律関連士業ネットワーク

一斉共同相談会 開催報告	広報部長	白石龍二	17
--------------	------	------	----

PTA 交流授業の報告

岩国支部	永田裕之	19
------	------	----

事務所紹介

防府支部	越智隆次	20
下関支部	中川秀幸	22

青年土地家屋調査士会の活動

山口青調会副会長	山根克彦	24
----------	------	----

親睦クラブの活動

「下関海響マラソン 2019」

ランニング同好会	森下智子	29
----------	------	----

第2回山調ゴルフ同好会大会報告

ゴルフ同好会	井上哲也	31
--------	------	----

会員の作るページ

マダイ（真鯛）

萩支部	廣石勝	33
-----	-----	----

事務局だより

広報部からのお知らせ



No.133-2020

1

新年の御挨拶

山口地方法務局長 小鷹狩正美



新年、明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素から、法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のために、格別の御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、いわゆる政府の骨太の方針にも掲げられ、法務局の最重要課題の一つとなっている、登記所備付地図の整備につきましては、本年度、下関市山の田本町ほか地区において、0.37平方キロメートル、約880筆について1年目作業を実施しています。引き続き、会員の皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

また、所有者不明土地問題の解消を図るための施策として、「法定相続情報証明制度」に引き続き、昨年度から、長期相続登記等未了土地の解消作業を開始しました。さらに、本年度におきましては、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）の施行に伴い、表題部所有者不明土地の解消作業に着手したところであります。

取り分け、表題部所有者不明土地の解消作業に当たっては、会員の皆様方の中から、所有者等探索委員を任命させていただき、当局職員と共に、当該土地の所有者等探索のための実地調査等のほか、所有者等の調査に関する報告書の作成等を行っていただくこととしておりますので、皆様方の豊富な経験に裏付けされた高い専門知識を発揮していただき、

円滑な作業の実施につき、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

オンライン申請の利用促進については、既に会員の皆様の御協力を得まして、オンライン利用によるメリットを国民・企業等と行政の双方が享受できることを目指して、行政サービスの向上と事務処理の改善に取り組んでいるところですが、本年1月、登記情報システムが更改され、オンライン申請に関して、さらに迅速処理が図られることとなりました。また、昨年11月11日から、土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請又は嘱託をする場合における添付情報の原本提示の省略に係る取扱い、いわゆる「調査士報告方式」の運用が開始されたところです。

つきましては、オンライン申請を御利用いただくことにより、一層の適正・迅速な登記事務につなげることが可能ですので、既に御利用いただいている皆様方には、なお一層の御利用をお願い申し上げるとともに、御利用いただいていない皆様方には、是非、御利用していただき、その利便性を実感していただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、山口地方法務局は、今年も皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしく申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶



山口県土地家屋調査士会 会長 杉山浩志

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、この新しき年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年6月に土地家屋調査士法の一部改正が行われ、第1条の「目的」が、「使命」に変わり、我々土地家屋調査士が「不動産の表示に関する登記」だけではなく、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」であることが明文化されました。これは、長きにわたり我々の先輩方が誠実に業務を行ってきたことが評価されたものであると考えております。

本年は、令和になって初めて迎える新年であります。この始まりの年に「土地家屋調査士制度」創設70周年という節目を迎えること、そしてここから次の節目に向かって新たに歩を進めて参ることに大変感慨深いものがございます。

令和2年は、周年事業を通じて、我々の制度の基盤をより強固なものとし、これまで土地家屋調査士が社会に対して果たしてきた役割が、今後、更に効果的なものとなるよう真摯に取り組むとともに、社会情勢に順応していく「土地家屋調査士制度」を県民の皆様や官公署、各種関係団体等に積極的にアピールして参りたいと考えております。

本年は子年でございますが、子年は変化の

年とも言われております。我々の根幹である表示登記や筆界の専門家としての役割、境界紛争や所有者不明土地問題等に会として直接対応出来るADRセンターや財産管理人支援センターの運営、そして、今回、新たな役割として始まる所有者等探索委員等、これまでに我々が積み重ねてきたものが、成果として結実する年になればと願っております。この先、時代の変遷の中で、土地家屋調査士がどのような変化を遂げ、県民の皆様に必要なとされているか楽しみであります。

結びになりましたが、本年が皆様にとりまして、幸せに満ちた素晴らしい一年になりますことを心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新年の御挨拶



山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 **三好一敏**

新年明けましておめでとうございます。

私ごとで大変恐縮ですが、令和元年秋の褒章で山口県土地家屋調査士会4人目となる黄綬褒章の栄に浴することとなり、山口会の叙勲褒章記録に私の名前を加えて頂くことができました。これからも山口県土地家屋調査士会の一会員として会の名を汚さぬよう、土地家屋調査士政治連盟の会長としても残る任期を全力で駆け抜け、会員の皆様方に少しでもお役に立てればと新たな気持ちで新年を迎えたところです。今年1年よろしく願いいたします。

そして子年の、オリンピックイヤーの今年が皆様方にとって良き1年になりますよう心からお祈りをいたします。

昨年暮れに令和2年度予算政府案における地図整備関係予算が発表されました。

令和2年度予算政府案	4,390百万円
内訳 登記所備付作業（従来型作業）	3,021百万円
大都市型登記所備付地図作成作業	791百万円
震災復興型登記所備付地図作成作業	578百万円

参考までに

平成31年度予算額	4,321百万円
平成30年度予算額	4,205百万円
平成29年度予算額	4,001百万円
平成28年度予算額	3,428百万円
平成27年度予算額	2,318百万円
平成26年度予算額	1,984百万円
平成25年度予算額	1,891百万円

昨年に比べてわずかながら引き上げられています。

今年も地図作成作業が行われる地域の調査士の方々の奮闘を期待しております。

新年の御挨拶

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 **八田 廣**



会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに、令和初の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、新たな公益目的事業として、「官民境界確認補助業務」を研究しております。これは、自治体担当者の方々が行う官民境界確認業務の補助として、協会社員が資料調査や立会業務などを行うというものです。この業務については、他県協会で既に業務として行っている例もあることから、昨年6月に、自治体担当者の方々への提案と、協会社員への研修のため、平成16年より本件業務を受託している千葉県公嘱協会の社員調査士を講師に招き、業務の概要と、現状、導入のメリットを中心に講演いたしました。研修会後に自治体担当者の方々へアンケート調査を行ったところ、強く関心を持たれた方もおられましたので、この業務を当協会が受託できるよう、さらに研究を進め、受託体制を整えてまいります。また同時に、先般の土地家屋調査士法の一部改正に伴い、「筆界」を明らかにする業務の専門家としての「使命」が明確化された意義を再認識し、我々が極めて公共性の高い専門職であることを自覚したうえで、今後の業務に取り組んでいきたいと存じます。

他方、当協会は、登記所備付地図作成作業の1年目作業を下関市で遂行しております。

一昨年の地図作成業務を受託できなかったことへの反省を踏まえ、新たに「地図作成・地籍調査業務委員会」を立ち上げました。入札だけでなく作業環境も年々厳しさを増している中、全公連や中公連、他協会との情報交換を行ない、作業効率を上げていき、作業方針の統一を含め、安定した業務体制を維持してゆくために、受託担当地区との連絡体制を構築していくこととしております。

また、昨年10月には、貴会並びに政治連盟との三者協議会を開きました。一昨年の三者協議会を契機として、県土木建築事務所への土地家屋調査士の活用をお願いするために、県知事への要望書を提出しておりますが、今後は、一歩踏み込んだ要望書を提出できるよう、三者のさらなる連携を図り、多方面への土地家屋調査士の積極的活用をお願いすることで、意見が一致しております。特に登記のオンライン化が進む中、土地家屋調査士の優位性を説き、筆界の専門家としての職責を果たすことこそが、展望を開くための道筋ではないかと確信しております。今後とも各所と積極的に協議、研究を行い、土地家屋調査士業界の発展のために、連携していきたいと存じます。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願いいたします。

本部研修会報告

令和元年度第1回本部研修会の報告

業務部理事 小原秀夫

- 日 時：令和元年9月20日（金）
14時00分～16時30分
- 場 所：山口県労働者福祉文化中央会館
（労福協会館）4F大会議室
- 内 容：①消費税軽減税率制度について
講師 山口税務署 村田 博文
統括国税調査官
- ②不動産等に関する税務について
講師 正木 圭子税理士
- ③相談のための面接技法
講師 中光 弘治弁護士
- 参加者：会員46名

残暑も残る中、第1回本部研修会を3部構成で、第1部として、山口税務署村田 博文統括国税調査官をお招きして、令和元年10月1日より改正消費税が導入される内容を軽減

税率を含め講義して頂きました。

第2部として、税理士の正木 圭子先生をお招きして、「不動産等に関する税務について」と題して、土地家屋調査士業務の中で必要な税について講義して頂きました。

第3部として、弁護士の中光 弘治先生をお招きして、「相談のための面接技法」と題して、法律相談のノウハウを交えながら相談を受ける際の留意点や工夫などについて講義して頂きました。

研修内容といたしましては、活発な質疑により、内容の濃いものが多く大変参考になりました。

最後にこの研修会を行うにあたり、講師を引き受けて下さった村田 博文統括国税調査官、税理士の正木 圭子先生、弁護士の中光 弘治先生に感謝申し上げます。



令和元年度第2回本部研修会の報告

境界問題解決支援センターやまぐち センター長 大田浩治

令和元年度第2回本部研修会が11月22日午後4時から山口市内のセントコア山口で山口県弁護士会との合同研修会として開催され、調査士関係49名（山口会会員46名、島根会会員2名、補助者1名）、山口県弁護士会会員7名が参加した。

第1部は当会の和田祐二会員による「ドローンを用いた測量の実演」、第2部は、当センターの運営委員で一般社団法人管理権不明不動産対策公共センター理事長の中山修身弁護士による「山林原野の諸問題」。

会場に入ると、セントコア山口を中心とする周辺地域を上空から撮影した3D画像が様々な角度から見られるようにゆっくり回転する動画として正面のスクリーンに映し出されていた。

杉山会長の挨拶に続いて、早速第1部の講義に入り、ドローンによる空中写真撮影の計画の立て方や作業手順の説明があり、続いて全員が屋外に移動。幸い雨も降らず、風もほとんど無かった。

和田会員が操作するドローンは、参加者が見守るなか、セントコア山口の玄関脇の空きスペースからブーンと音を立ててあっという間に垂直に上昇し、予め設定されていたコー

スを飛んで空中写真を撮影しながら元の位置に帰ってきて着陸した。

再び全員が屋内に戻った後、撮影したばかりの写真データをノートパソコンに取り込み、写真解析ソフトによりオルソ画像を作成するまでの過程やドローン飛行に関する注意点の説明が行われた。

次に第2部では、中山弁護士がこの日の研修会のためにパワーポイントで作成した資料をもとに講義が進められた。

始めに本日の参加者と伝えたい事項として、登録10年未満の若手弁護士向けと調査士会員向けとに分けてそれぞれ項目が示され、山林原野を取り上げる目的、不動産法制と公示制度の変遷、所有者ないし表題部不明土地対応の新法制度、所有者不明土地対応の新制度、林業経営について、また、県内で山林の所有権が争いになった事例などについて、山林関係の図面資料とも行き来しながら、注意すべき重要なポイントについて次々と解説された。

研修会終了後、引き続きセントコア山口で延長研修会（懇親会）も行われ、調査士会員16名、弁護士会員5名が参加した。



令和元年度第3回本部研修会の報告

業務部長 大下竜司

日時 令和元年12月12日（木）
10時00分～16時30分
場所 山口県労働者福祉文化中央会館
（労福協会館）4F大会議室

内容

- ①表題部所有者不明土地について
（10時00分～正午）

講師 山口地方法務局 登記部門
金沢稔英表示登記専門官

- ②グループ討論（13時30分～16時30分）
1. 筆界について
2. 日調連新人研修会のグループ討論
の課題について

参加者 会員49名 弁護士3名

師走の慌ただしい時期でしたが、第3回本部研修会を午前・午後の2部構成で開催しました。第1部として講師に山口地方法務局登記部門 金沢稔英表示登記専門官をお招きして、表題部所有者不明土地について講演していただきました。表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律が、令和元年5月17日に成立し、同年5月24日に公布され、同年11月22日に施行されました。その法律の概要及び実際に行った準備的作業の内容を説明していただきました。表題部所有者の住所・氏名が正常に登記されてないものが多く、民間の取引や公共事業の用地取得など、様々な問題が発生しています。土地家屋調査士の業務でも経験されていると思います。法務省民事局が、平成29年9月から平成30年5月までの間、全国約50万筆の土地を調査した結果、約1%の表題部所有者不明土地が存在しており、そのうち、約85%が住所の記載が

ない土地、約11%が字持地、約4%が記名共有地、それぞれ存在することが判明しています。その内、土地家屋調査士が所有者等探索委員に任命され主に関与していくのは、字持地と記名共有地です。準備的作業では、住所の記載がない土地・字持地・記名共有地を1筆ずつ選択して作業を行ない、住所の記載がない土地は、所有者を特定することができたが、字持地・記名共有地は特定できなかった場合でも登記に反映することになるので、「どのような資料に基づき、いつ、誰が、誰に、何を調査した結果、所有者が特定できなかった。」など、調査報告書に収集した資料及び事実関係を詳細に記録しておかなければならない等の説明がありました。

第2部として午後からグループ討論を行いました。筆界については、実際に相談を受けたことがある会員の実例をアレンジして課題を作成しましたが、実際にあった事案でもあり、活発な議論がかわされていきました。業務部会でも討論しましたが、原始筆界が基本ですが、かなり広範囲の土地に影響が及ぶため、どのような解決方法があるか意見がまとまりませんでした。かなり悩ましい事案です。日調連新人研修会のグループ討論の課題については、時間の関係で全部できませんでした。日常業務を行ううえで参考になるものと思われる。

最後に、表題部所有者不明土地について講師を引き受けて下さった金沢稔英表示登記専門官、グループ討論のグループ長のみなさまに感謝申し上げます。

三好一敏先生 令和元年度 秋の黄綬褒章受章

令和元年度 秋の黄綬褒章を当会相談役の三好一敏先生が受章されました。
心からお祝い申し上げます。

今回、三好先生より黄綬褒章伝達式、天皇陛下拝謁の当日の様子を投稿頂きましたので、掲載させていただきます。

黄綬褒章伝達式と天皇陛下拝謁

三好一敏 記

令和最初の年も押し迫った去る12月17日午前10時40分、東京霞ヶ関にある法務省大会議室において、今年の秋の褒章伝達式（なぜか授章式とは言わない）が行われた。法務省関係では全国から150人が出席していた。更に同伴者が100人余りあり会場はかなり混み合っていた。法務省職員総出でこの一大イベントの世話をしている。少しでも困っている人を見つけると側に近づいてきて親切に対応していることに終始感心していた。年2回ある行事に手慣れている様子でもあった。最初に式典中のいくつかの注意事項の説明があったが、はっきりと憶えているのは名前を呼ばれても『はい』という返事をしない。携帯の電源を切る。カメラ撮影禁止という一般常識的なことだった。参列者は大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官等日頃縁がない人達ばかりである。

森まさ子法務大臣から各団体受章者代表に褒章と徽章が手渡された。その間会場は静ま

りかえったままで咳払いも聞こえない。伝達式会場で受付を済ませたときには名前が確認できたが、受章者の名前が呼ばれるまでは心中穏やかではない。官報掲載はされているようだが最後の方で『みよしかずとし』と呼ばれてようやく一安心できた。伝達式は1時間程度で終わったが、外は冷たい雨が降っている。土地家屋調査士受章関係者が揃っての屋外での記念撮影は皇居から帰ってきてからすることになり、昼食もないまま法務省が手配した皇居行きのバスに乗り込む。行動を共にする調査士、司法書士受章者17名と同伴者10名合計27名とが1台のバスに乗り込んだ。かって受章した先達から、皇居に向かうバス乗車の時点からが非常に大事であることを教授されていたのを思い出していた。

- 1、バスには概ね真ん中附近に乗ること。
- 2、皇居に着いたら5人1列に並ぶはずだから何れも右端か左端に意識して整列するように。

天皇陛下の拝謁を受ける際に、最側近を歩かれる位置をキープせよとの教えであり、27人の記念写真を撮られる際に中央に位置するのがベストだとの教示である。

法務省から10分もかからない時間でバスは皇居に着いた。すでに何台かのバスが着いており、宮内庁職員による案内で受章者は5列に並ばされ、同伴者は4列に並んでいた。一瞬遠い昔の修学旅行時の記憶がよみがえった気がした。着ている服がモーニング服と和服が多いことが当時の学生服とセーラ服との違いだけだ。

皇居内豊明殿はかなり広々としている。さきほどの職員がマイクを使って皇居内の説明をしていたが、不要な持ち物は携帯やカメラを含めてバスの中に置いておくように指示されており、記録する術もなかった。豊明殿には受章者が概ね横5人並びで50列250人と同伴者が別途4人並び50列200人の2つの島になっている。

午後1時半、豊明殿の大きな引き戸が開けられて天皇陛下が入ってこられたが、私が並んでいた位置からは入場の様子は伺い知ることが出来なかった。しかし幸い並んだ位置が

天皇陛下が壇上に立たれた真正面になり、前の人4人の肩越しに拝顔することができた。その後受章者が一団となった島の周りをゆっくり歩まれながら、今度は私が並ぶ真ん前を通られた。そしてしばらくすると先ほどの引き戸が開く音で出て行かれたことを察することができた。拝謁時間とすれば3～4分であったように思う。

この後各受章者団体毎の写真撮影が行われた。自身のカメラ持ち込みが出来ないために、皇居内で撮られた唯一の写真で、しかも団体写真1枚のみである。先達の言いつけどおり要領よく真ん中に位置できたが、写真が出来上がって送られてくるのは1ヶ月後である。皇居での一連の行事を終え、再びバスに乗って法務省に向かう。すでに午後3時を過ぎていたが雨は止んでいた。法務省ではまず局長室で民事局長と受章者1人ずつの記念撮影が行われた。全員揃っての赤レンガ造りの旧庁舎をバックにした記念撮影。更にホテルに帰って、娘の結婚式以来着飾った私と家内の2ショット記念撮影。こうして忙しい1日を終えた頃には2人共すっかり疲れ切っていた。



法務省伝達式会場



受章者一同 旧法務省庁舎をバックに

支部だより

令和元年度 岩国支部第2回研修報告

岩国支部 荒川和子

日 時 令和1年10月26日(土)
13時30分～17時30分
令和1年10月27日(日)
10時00分～12時00分

場 所 岩国市由宇町字深山2273番地2
ふれあいパーク山口県由宇青少年
自然の家

研修内容 ①「地籍調査の歴史、関係法令の
変遷とその解き方」
講師 岩国支部会員浦井義明
②「作業車及び測量道具の展示」

参加者 会員18名、補助者3名

研修は、浦井義明会員を講師として進められました。参加者は事前に浦井講師から一人一人に宿題が課せられ、予習をして、研修会に臨みました。講義は、宿題を発表しながら進められ、緊張感あふれる研修会でした。

研修目的は、国策としての国土調査の歴史、流れを理解し、調査士業務の地図、境界に関する諸問題に対処するための理論武装を目的にして、改めて地籍調査の概要から実例、運用するものです。研修会は、地籍図と地図に関する、関係法令を、時系列、地域別、内容別に表にした「地籍調査実施一覧表」を基に、講義は進められました。日常業務を遂行する際、この表を参照することにより、主に地図、境界に関する諸問題の解決の糸口をみつける事が出来ると思われました。

研修会後、駐車場にて、各自の作業車の車載方法や、お勧めする測量道具を紹介し、意見交換を致しました。

懇親会では、お酒を酌み交わしながら、本音トークで親睦を深めました。

翌日は、日々の業務の問題点等を提出し、全員で協議する岩国支部恒例の研修を行いました。多くの意見が出てとても、意義のある研修会になりました。

宿題をご紹介します。

① 国土調査の定義、国土調査と地籍調査の相違 ② 「地籍調査作業規程準則及び同運用基準」の通読 ③ 地籍調査の精度区分、縮尺の決め方 ④ 地籍調査は地積に重きをおかなかった訳。 ⑤ 地籍図に表示の境界は不登法第123条の筆界であるや。 ⑥ 地図管理システムと地図情報システムについて。 ⑦ 地積測量図の作製は、地図情報によるか、現地測量によるべきか。 ⑧ 柳井地区会員は各自分担して、別紙の地籍調査実施一覧表を作成せよ。 ⑨ 昭和26.6.1 法律第180号国土調査調査法の趣旨、目的 ⑩ 昭和37.3.20付け民事甲第369号民事局長通達 ⑪ 昭和46.3.15付け民事甲第557号民事局長通達 ⑫ 昭和52.9.3付け民三第4473号法務省民事局長通達 ⑬ 昭和61.11.18総理府令53号(地籍準則の改正)の通読。 ⑭ 位置誤差とは、何と何の誤りの差か論理的な説明。 ⑮ 復元測量とは、「何」を復元しているのか、復元測量した結果の説明をせよ。 ⑯ 「境」と「境界点」の定義、相違。 ⑰ 筆界未定なる用語の定義と業務、事務上の課題 ⑱ 法務省が行う基準点設置地区、地図混乱地区の定義と運用、課題。



支部研修会及び山口地方法務局周南支局との協議会報告

周南支部理事 西田泰則

令和元年12月4日（水）午後2時から、山口地方法務局周南支局3階会議室において、本年度第二回支部研修会が開催された。これに先立って、周南支局との協議会があったので、内容の一部と併せてご報告します。

支部研修会（講師 杉山浩志会長）

第1部 相続人の特定（戸籍の見方）について

第2部 財産管理人支援センターについて

周南支局との協議（説明）事項

- 1 調査士報告方式について
- 2 令和元年度中に提出される特殊登記について
- 3 実地調査における検測について
- 4 その他

兼業の方はともかく、戸籍等の収集を不得

手とする人は多いのではないかと思います。私も全然ダメで、スムーズに行った試しがない。毎度役所を行ったり来たりで、その上無駄金を費やして不経済極まりない。だからこういう研修はとても貴重なのだが、勢い実地に活かそうと思うと、そんな機会は大抵忘れた頃にやって来る。平素の訓練が大事だと痛感した。

財産管理人支援センターについては、日頃不在者等の財産（不動産他）に最も近接して動いている我々調査士こそが、これに積極的に関与していくべきとのお話が興味深かった。

研修会の後、場所をサンルート徳山に移して忘年会。変な気候のせい、いまだ師走の感がないが、皆様には、ご健勝で、良いお年をお迎えください。（令和元年12月記）



令和元年度第1回防府支部研修会の報告

防府支部企画委員 阿川哲雄

日 時 令和元年10月18日（金）
午後5時00分より午後6時30分まで

場 所 防府市栄町一丁目5番1号
ルルサス防府2階 研修室2

研修内容 防府市法定外公共物との境界確認
手続きについて

参加者 支部会員16名中12名 補助者1名
他支部2名

このたびの防府支部第1回支部研修は、防府市役所道路課より職員3名を講師にお招きし、同課がホームページに載せている「境界確認の手引き」についての解説と事前に支部会員から募った質問事項に対する回答、そして日常業務の情報交換という内容でした。

防府市道路課担当職員の話によると「昨年度、防府市道路課では、境界確認・用途廃止・加工申請などの申請件数が724件あり、そのうち境界確認が373件と多くの割合を占めている」とのことで、少ない職員の方々でこれだけの業務を処理されていることに驚きました。

研修では担当職員の方が防府市道路課法定外公共物管理室作成の「境界確認の手引き」を読み進めながら内容の確認をしていきました。私自身、「境界確認の手引き」の存在については知ってはいましたが、内容をよく理解しているかと問われれば自信はなかったので、今回の研修は非常に有意義なものになりました。

また、会員間から寄せられた質問等を聞いても、それぞれの事務所で独自のやり方があり、必ずしも手引きに沿っていないものもあったので、今回研修に参加した会員にとっても防府市で定められたルールを再確認する良い機会になったのではないかと思います。

事前に募集し提出していた質問事項についての回答のなかでも特に参加者の興味をひいたことは「官民境界の確認書に、民民の確認書を兼ねることについて何か問題点や注意点

は？」という質問に対する回答でした。支部会員の中でも「兼ねること」については賛否があり今回も色々意見はあったのですが、市の回答としては「防府市としては兼ねることについて特に問題にはしていないものの民民境界に市が責任を持つということではないと理解してほしい」というものでした。

その他、「境界確認について空き家の敷地の所有者と連絡がとれない場合、どこまで追跡すればよいか？」という質問については「隣接地については確認が必要だが、対側地については『経緯書』を添付すれば個別に対応することは可能」という回答でした。

今回の研修は、私にとっては初めての支部研修だったのですが、「『境界確認をルールに沿って正しく行うこと』は申請者・関係者のためであることはもちろん、依頼された仕事を自分自身がトラブルなく円滑に完遂させるためにも大事なことなのだ。」ということを再認識することが出来たと思います。

研修会後の懇親会でも、参加者間で日常業務について皆で活発な意見交換も行われ有意義な研修になったと思います。

結びになりますが、お忙しい中講師を引き受けてくださった防府市道路課職員の皆様、そして山口支部から参加してくださった益田支部長、椛山副支部長ありがとうございました。



令和元年度第1回山口支部研修会の報告

山口支部企画委員 石川 慎

日 時 令和元年10月25日（金）
午後2時から午後5時30分
場 所 サンプルッシュ山口・山口勤労者総合福祉センター
出席者 14名
内 容 第1部 相続人の特定について（戸籍の見方、相続図作成等）
第2部 財産管理人支援センターについて（所有者不明土地等）
講 師 岩国支部 杉山浩志会員

第1部では、戸籍の基礎知識として戸籍の歴史（どのように戸籍が変わってきたか）についてのお話があり、旧民法から改正民法までの意味と読み取り方については大変勉強に

なりました。

その後、仮の戸籍を活用し、出席者会員が相続関係説明図を作成するという実践形式だったので、楽しくもあり実際に相続図作成する時の注意点等が分かりやすかったと感じました。

第2部では、「財産管理人支援センター」の準備段階から現在までの経緯のお話があり、設立の意義もわかり今後の活動に関してもお話がありました。

「所有者不明土地」に関しては、現在問題とされている事もあり、今後どのように運営し、私達も運営にどのように関わっていくべきかを考えるいい機会となったと思います。



令和元年度第2回山口支部研修会の報告

山口支部企画委員 石川 慎

日 時 令和元年12月6日（金）
午後2時から午後5時30分
場 所 サンプルッシュ山口・山口勤労者総
合福祉センター
出席者 14名
内 容 家族信託について
講 師 司法書士・民事信託士
春口剛寛先生

民事信託は現在の法律（民法）で出来なくて、信託であれば出来る事からの講義から始まり、なぜ信託が今必要であるかという点について重点的に講義がありました。

信託の承継は相続とは違う点、民法では物件となるものが債権にかわる事による利点等の講義は、難しくもありましたが、今考えて

いくべき必要な事であると感じました

次に民事信託を理解した上でこれからどのように活用していくべきかについてお話があり、メリットばかりでなくデメリットも理解していくべきだと感じました。

具体的には、「空き家の法律について」（空家特措法）に関してどのように活用すべきか、その時の問題点は何かについてお話があり、現在進行形で学んでいくべき事であると感じました。

家族信託が必要である点については理解できましたが、実際完全に理解し仕事に活用する事については、これからも勉強すべきだと思いました。



親睦会 in うべ

宇部支部企画委員 長畑 宏

台風19号の進路が気になる10月12日土曜日、令和元年の山口県土地家屋調査士会親睦旅行が宇部市のときわ公園で行われました。週間天気予報では当初週末には台風が直撃するという予想もあり開催が危ぶまれていたのですが、なんとなんと参加者の日頃の行いなのか台風の進路がそれ、風の影響は多少あったものの暑くもない曇天のなかで75名の参加のもと無事開催されました。

朝8時30分準備のためにスタッフは湖水ホール駐車場に集合。

到着、一瞬戸惑います。駐車場のバーが上がりません。宇部市の職員の方から横のゲートを開けていただき何とか駐車場に入れたものの、確認をしたところこのあたり一帯台風の影響で停電らしいのです。湖水ホールのエアコンも効いていません。嫌な予感です。

しばらくすると一部停電も復旧し、当初屋外で予定しておりました受付等も、強風のためロビーで行うことができ何とかスタートにこぎつけました。

ときわ公園は面積約100haにおよぶ常盤湖を中心に広がる緑と花と彫刻に彩られた総合公園で、山口県初の「登録記念物（名勝地関係）」に登録。さらに、平成28年に常盤湖が「世界かんがい施設遺産」に登録されています。

広大な園内は四季折々の自然美に彩られ「日本の都市公園100選」や「さくら名所100選」・「美しい日本の歩きたくなるみち500選」、しょうぶ苑が「池坊花逍遥100選」にも選ばれているほか、NHKが募集した「21世紀に残したい日本の風景」で、総合公園としては全国で第1位にランキングされました。（ホ



ームページ抜粋)

開会式が終わり10時出発です。支部ごとに3班に分かれて各班には観光ガイドさんについていただきました。午前中まずは第28回UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）の鑑賞です。ウォーミングアップを兼ねて屋外の彫刻展散策です。空と、風と、緑と、アート。引き続き 植物園 チームラボ 宇部市ときわ公園 2019 世界を旅する植物館 水の道光の道 皆さんいかがでしたでしょうか。

お昼は一旦湖水ホールに戻りハワイアンリゾート カフェ レオラで昼食。曇り空ですがハワイアンミュージックが聞こえる中の食事です。

午後は1時30分からまずは石炭記念館です。

石炭鉱業は宇部市の発展の礎であり、公園周辺も採炭の現場のひとつであったことから、地元政財界と多くの市民の寄付により、1969年に開館した。翌1970年には炭鉱内部の様子を再現したモデル炭鉱が完成している。（ウイキペディア参照）

最後は動物園です。ここには猿や鳥といった小動物しかいませんが、さすがに動物のように動くものは子供さん方にはウケがよかったようです。

総じて当日は快晴ではありませんでしたが、大きな事故もなく無事終えることができました。参加者の皆様本当にありがとうございました。行き届かなかったところもあろうかと思いますがご容赦ください。また宇部支部役員、協力者の皆様大変お疲れ様でした。



全国一斉！法務局休日相談所

山口支部支部長 益田正規

令和元年10月6日（日）午前10時から午後4時まで、山口市の中市コミュニティホールNacにて法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談所」なる相談会が開設され、調査士の相談員として参加いたしました。その他、法務局、司法書士、公証人、人権擁護委員が相談員を務めました。相談件数の集計は下記表のとおりです。

この相談会は基本的に予約制で行われるため、事前に当日の相談件数が把握でき相談員としては対応しやすい相談会です。今回私が対応した相談は4件でした。相談内容としては、①半年前に隣接地から立会について話があったがその後何の連絡も無い。②山の境界（隣接所有者）を調べたい。③隣接地に建築

中のアパートの土地利用計画について不安がある。④隣接地の植栽の越境問題、などがありました。これらの相談は、隣接者との間でお互いによく話が出来ていなかったり、事業者の連絡・説明不足などが要因と思われます。疑問に思ったことを自分だけで考えても問題の解決にはつながらないので、自ら話を聞くことで情報を収集することも必要ではないかとアドバイスしました。

今年は直接的な境界問題の相談はありませんでしたが、境界を起因とするトラブルも多種多様になっているため、我々調査士もただ日々の業務を熟すだけではなく、あらゆる知識を身につけて幅広い対応力を養うことの重要性を感じました。

1 相談関係

相談 来場 者数	相談対応者 区分	相談の内容及び件数																					
		不動 産登 記(権 利)	うち 相続 登記	不動 産登 記(表 示)	商業・ 法人 登記	戸籍	国籍	供託	人権	法務 局の 業務	後見	相続・ 遺産	遺言	うち 遺言書 保管	公正 証書	不動 産賃 借・ 売買	境界	訴訟・ 調停	税金・ 年金	債権 債務	法律 相談 一般	その他	計
53人	法務局	8件	7件			1件					12件	2件			1件		1件	2件		4件	4件	35件	
	司法書士会	11件	11件		1件						14件	2件		1件	1件			4件		6件	7件	47件	
	土地家屋調 査士会															4件				4件	2件	10件	
	公証人会										6件	6件	1件	6件					1件		1件	20件	
	人権擁護委 員連合会								4件		1件								1件		4件	4件	14件
	内容別計	19件	18件	0件	1件	1件	0件	0件	4件	0件	0件	33件	10件	1件	7件	2件	4件	1件	8件	0件	19件	17件	126件

2 講演会関係

- (1) 弁護士による講演会への参加者数 60人
 (2) 公証人による講演会への参加者数 61人
 (3) 司法書士による講演会への参加者数 40人

山口法律関連士業ネットワーク

『第22回一斉共同相談会』開催報告

広報部長 白石龍二

開催日時 令和元年11月10日（日）10時～16時

開催場所 山口県弁護士会館

相談件数 39件（内調査士関係7件）

令和元年11月10日に、山口法律関連士業ネットワークの第22回一斉共同相談会が開催されました。調査士会から、杉山会長と私の2名が相談員として参加しました。全体の相談員は31名でした。開催前は、過去の相談会は調査士関係の相談は少なく、暇との事でしたので気軽な気持ちで参加しました。ところが、今年は、弁護士会館で行ったためか、例年より多くの相談者が来られ、受付は、対応に追われていました。調査士関係の相談は、7件あり、休む間もなく対応しました。おかげで、あっという間に時間が過ぎ、相談会が終わりました。相談内容により、調査士と弁護士、司法書士等、いろんな士業の組み合わせで相談に対応しました。相談者の悩みがワンストップで相談でき、大変喜ばれました。これぞ士業ネットワークの強みです。他の士業の方と一緒に相談を受けたおかげで、私自身も大変勉強になりました。今回の相談者の中に、法務局に請求し、山林絵図を資料として持参され、地図に準ずる図面と山林絵図を重ねて説明されました。調査士でも情報公開請求することは少ないのによく知っておられ関心したと同時に、私たち相談員も、スキルアップしなければならないと痛感しました。

最後になりましたが、参加された相談員及び運営をして頂いた弁護士会の皆さん大変お疲れ様でした。

1. 相談者数

事前予約	当日	計
26	13	39

2. 相談者の性別

男	女	計
24	15	39



3. 相談員の数および相談対応回数

団体名	相談員数	対応回数
弁護士会	7	24
行政書士会	2	7
公認会計士協会	2	2
司法書士会	9	17
社会保険労務士会	1	4
税理士会	2	7
土地家屋調査士会	2	7
弁理士会	2	0
不動産鑑定士協会	4	0
計	31	68

※相談員数は延べ人数

4. アンケート回答者

相談者	回答者	回答率
39	38	97.4%

5. 相談者地域

山口市	宇部市	萩市	周南市	防府市	山陽小野田	計
23	7	1	1	5	1	38

6. 相談会を知ったきっかけ（複数回答あり）

チラシ	5 (13.2%)
市町広報誌	12 (31.6%)
各士業窓口	4 (10.5%)
サンデー山口	5 (13.2%)
ほっぷ	1 (2.6%)
新聞・テレビ・ラジオ	0 (0.0%)
官公庁	5 (13.2%)
友人・知人	1 (2.6%)
インターネット	1 (2.6%)
その他	3 (7.9%)
計	37 (100%)

7. 他の機関で相談した回数

ない	25 (71.4%)
1回ある	6 (17.1%)
数回ある	6 (17.1%)
計	37 (100%)

8. 説明は理解できたか

大変良く理解できた	30 (85.7%)
だいたい理解できた	8 (22.9%)
あまり理解できなかった	0 (0.0%)
全く理解できなかった	0 (0.0%)
無回答	0 (0.0%)
計	38 (100%)

9. 相談を受けての感想

非常に満足	19 (54.3%)
満足	9 (25.7%)
一応満足	6 (17.1%)
納得	4 (11.4%)
不満足	0 (0.0%)
計	38 (100%)

山口県立岩国工業高等学校PTA交流授業の報告

岩国支部会員 永田裕之

日時 令和元年10月24日（木）
 参加会員 荒川猛 永田裕之
 授業時間 2時限目
 午前9時55分～午前10時45分
 3時限目
 午前11時00分～午前11時50分
 場所 山口県立岩国工業高等学校
 対象クラス 都市工学科 1年生 35名
 都市工学科 2年生 35名

交流授業テーマ

『1部 土地家屋調査士とは』

『2部 トータルステーションによる実務』

【授業内容】

今年は私（永田裕之）がまず前半で『土地家屋調査士とは』と言うテーマで講義を行い、後半で荒川猛調査士側で『トータルステーションを使用した実務』に関する作業を実施していただきました。

講義内容としては、高校生が少しでも興味を持っていただけるように、前半で土地家屋調査士の必要性についてを中心テーマとし、後半でトータルステーションを使用した実務体験をしていただきました。

（具体的な内容）

◇前半

- ①民法（第177条不動産登記について）に基づく土地家屋調査士の必要性
- ②土地家屋調査士の業務内容（不動産の調査・測量及び登記申請）
- ③土地家屋調査士をお勧めする理由（法律上の独占業務であり独立開業できる。努力次第で高収入も得られる。ドローン等の最新技術を使用できる若い調査士が今後重要視される。等を説明）

④土地家屋調査士になる方法

◇後半

生徒全員へ距離と角度データを基にメジャー・分度器等簡易な道具を使用して筆界点を復元する（特定する）と言う課題を与え各人が位置を導き、その位置をトータルステーションで特定した位置と照らし合わせることで現場での実務を簡易的に体験して頂いた。

私はこの機会ですべて初めて交流授業をさせて頂いた感想としては、岩国工業高等学校の生徒の皆さんは非常に真面目に・静かに・積極的に取り組んで頂いたように思い感心致しました。

しかしながら、『土地家屋調査士とは』と言うテーマを簡潔に・分かり易く・興味を持てるように説明することはなかなか難しいと感じた他、私自身が改めて土地家屋調査士の重要性について再認識できたように思います。

また、後半の授業においてトータルステーションを使用した実務体験型授業（各人が考える。体を動かす。クイズ感覚で楽しむ。）で生徒の皆さんに土地家屋調査士に対して少し興味を持って頂けたように感じられました。

この度岩国工業高等学校に交流授業の機会をいただき、非常に感謝しております。

また交流授業の講義をする機会があれば、この度の経験を生かしてより分かり易い・より興味を持っていただけるように・より具体的に土地家屋調査士業務（実体験）についての話ができればと考えております。

ありがとうございました。



事務所紹介



防府支部

越智隆次 事務所

防府市緑町一丁目4番20号 緑町ビル202号室

おちりゅうじ
会員氏名 越智隆次

Q. 家族構成・事務所のスタッフについて教えてください。

私自身は独身のため防府に一人で暮らしていますが、周南の実家に母・祖母・妹が居ます。

事務所スタッフは私と、調査士を目指している補助者の計2名です。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

防府駅から徒歩10分、防府公会堂まで徒歩2分、近くにはドラッグストアやコンビニ、スーパーもあり立地は非常に恵まれています。2階建てのテナントビルの2階部分に事務所を借り

ていますが、防府の中心に近い立地のため、市内の現場に出るには非常に便利です。



Q. 調査士になったきっかけは？

私が20代だった頃、実家で父が建設業を営んでいて、約6年ほど手伝っていた時期があったのですが、当時、普通免許以外に何も資格を持っていなかったときにN学院の担当さんから色々資格を勧められたなかで、調査士の資格を知ったのがきっかけです。

当時のN学院の担当さんに「調査士は年収1,000万円狙える資格だよ。でも、まずは仕事に必要な資格から順番にとっていきなさい」と言われ、24歳の時に宅建、25歳の時に2級建築士を取得しました。26歳の時に調査士試験に挑戦しましたが、結果は惨敗で、それからしばらく調査士の勉強はしませんでした。

その後、30歳になるタイミングで、実家の家業が倒産し、私は知り合いの紹介で自動車用の石油製品を製造するメーカーの営業職として東京で約7年仕事をしました。

上京して3年が経ち、仕事が落ち着いてきた33歳の時に、リーマンショックの時期と重なって「将来のことを考えて何かしないとマズイ」という思いから土地家屋調査士資格と行政書士資格の同時取得を目指して勉強を開始しました。働きながらの国家資格の勉強はそれなりに大変でしたが、4回目の試験でなんとか調査士試験に合格し、その翌年に行政書士試験にも何とか合格できました。

土地家屋調査士の仕事についてよく知りもしないのに、「1,000万円狙える資格」という言葉だけが妙に頭に焼き付いて、紆余曲折あっても結果的に調査士になれているので、当時のN学院の担当さんにはとても感謝しています。

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人物等について教えてください。

「努力に勝る天才はなし」…これは私が中学時代の恩師から頂いた言葉です。今まで人生の節

目で何度もこの言葉に支えられました。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーやこだわりはありますか？

調査士業務は測量や筆界の調査・判断など技術的なスキルが求められる仕事だと思います。私自身、経験や技術的なスキルはまだまだ足りないので日々努力を積み重ねていこうと思います。一方でそれと同じくらい依頼主や隣接関係者との信頼関係を築くためのコミュニケーションスキルが求められる仕事でもあると思います。その点においては、営業職を長くやって身に着けた経験や能力が役に立っているのではないかと思います。

Q. 休日の過ごし方について教えてください。

ここ3年くらいはほぼ休みなく働いています。たまに休めたとしても寝て過ごすか、一人暮らしなので部屋の片づけなんかで一日が終わります。もう少し、計画的に休めるよう時間の使い方を考えなければならないと思っています。

Q. 将来のビジョンについて教えてください。

今は補助者と2人で仕事をしていますが、土地家屋調査士を目指したいという若い人を発掘し、世に送り出せたらいいなと思います。そのために、土地家屋調査士の仕事をより多くの人に知ってもらえるよう、また自分自身が目標とされる存在になれるよう努力したいと思います。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。またその良いところは？

光波…ソキアCX105

マニュアルのトータルステーションなので、ワンマン測量は出来ませんが、軽いので山での測量の際は重宝しています。

測量ソフト…福井コンピュータTOREND-ONE

国土地理院の航空写真と現場を簡単に重ねることが出来、パソコン上で自分の測量の成果と現地を比べるのに便利です。

電子平板…TOREND FIELD

現況測量の際に、測量しながら現場で図面を作成できるので効率的です。また、国土地理院の航空写真とも重ねながら自分の測量したポイントを確認できるのでとても便利です。

どちらかというとも機械等には疎い方ですが、新しい技術や便利な道具が世に出てきているので、業務効率アップのために可能な範囲で少しずつ取り入れていこうと思います。



下関支部

中川秀幸 事務所

下関市貴船町二丁目3番31号



なかがわひでゆき
会員氏名 **中川秀幸**

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

長男(中学2年生、ソフトバンクホークスが大好き)、長女(小学4年生、スラムダンクが大好き)、妻(土地家屋調査士18年生、仏像と神社仏閣が大好き)、私(土地家屋調査士2年生、娘が大好き)の4人家族です。

長男(将来の夢はソフトバンクの球団職員)は野球部、長女(将来の夢はパティシエ)はミニバスケットボールチームにそれぞれ所属しており、週末はほとんどが子供の試合観戦です。

事務所は妻の叔父(司法書士)と従兄(行政書士)との合同事務所になっています。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

下関インターから車で約5分、山口県下関総合庁舎のそばにあり、妻の亡祖父(楠木榮省大先生)と亡父(楠木俊夫大先生)と叔父が建てた建物です。



連合会発行の土地家屋調査士NO.752の現実版

Q. 趣味・特技・自慢・(最近ハマっていること)などについて教えてください。

妻も同じ土地家屋調査士として私より仕事をしている関係上、家事の分担として毎日の料理を担当しております。子供たちから『なにこれめっちゃうまい!』と言ってもらえるようグーグルを使ってレシピを探す日々です。

あとは娘がミニバスケットボールを卒団する時に親子で対決試合をするので、動ける体にす

るためにジムに通いだしました。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

隣接地主に嘘をつかれたり、光波の定数を間違えて測量し直したりと悪い事の方が記憶に残っている中、ちょっと大きめのお屋敷の測量で、色々な問題もあり登記完了まで1年近くかかってしまいましたが、最後の納品時に依頼者の方から涙ながらに感謝の言葉ともう会えなくなるのが寂しいと言われたときはいい仕事をしたんだなと思いました。

Q. 座右の銘、好きな言葉、尊敬する人物等について教えてください。

『下手糞の上級者への道のりは己が下手さを知りて一步目』

スラムダンクから安西監督の言葉です。補助者歴が約20年あるので、中級者のつもりになって自分を省みる事がなかなか出来ないのですが、上級者に近づくためにも自分の未熟さを知り力量を見誤らないようにしていきたいです。

Q. 業務部として。

今年度から本部理事として業務部に配属されました。土地家屋調査士として2年目での本部理事という事で引き受けていいものかと悩みましたが、先輩方から調査士として大きくなってこいと背中を押され頑張る事にしました。

同じ業務部の理事の方々に助けて頂きながら、会員の皆様の土地家屋調査士としてのレベルアップに繋がる研修会をするため日々頑張って知恵を絞っています。少しでも研修会への参加者が増えてもらえると業務部として、とても励みになりますのでどうぞよろしくお願い致します。



移動中に三脚がガタガタ鳴らないように設計された荷台です（妻の要望）

山口青調会の活動

山口県青年土地家屋調査士会の活動報告

山口青調会副会長 山根克彦

ご無沙汰をしております。2018年1月号以来の投稿となります。山口県青年土地家屋調査士会です！

申し遅れました。昨年より宮崎会長の体調が芳しくなく会長代理として活動しています副会長の山根です。

諸先輩方、私共は決して不真面目な団体ではありません。「本会は、土地家屋調査士制度の未来を見据え、友好団体との意見交流並びに会員相互の親睦を通して会員の意識・技術向上を目的とし、これを達成するために必要な事業を行う。」(会則2条)事を目的とし活動しています。

活動報告は私たちの活動が大変有意義で楽しいことをお伝えしたく広報に載せてもらっています。表現については砕けた文章になっている所もありますが、硬い表現では楽しさが伝わらないと思っています。

広報誌に載せることを止めてからは、新加入の方がパタリと……。私たちはこういう活動をしています！というのを知っていただきたく再投稿となりました。

時には、砕けた言い方になると思いますが、温かく広い心で見守っていただければ幸いです。

さて、活動報告ですが長くなっちゃうので主に起こったことをサラッと報告します。

平成30年11月17日に全国青年土地家屋調査士会in岐阜へ行ってまいりました。当初は山口会からは誰も参加しないかも状態でしたが、私も含め3名で全国の土地家屋調査士と

の交流を深めに行ってまいりました。

朝から、キティちゃんの新幹線に1人で乗ったとはしゃぐ先輩と合流。岐阜に着いてからは先輩曰くちょっと小さめだという岐阜城を散策。

全国大会では基調講演～懇親会で全国の同業者と交流を深めることが出来ました。

その日の宿泊は、予約が遅くて名古屋です。

翌日はせっかく岐阜まで来たのに飛騨牛を食べてないとぐずる同期と一緒に岐阜まで戻り駅近くを散策。昼食は先輩が僕たちの為に並んでくれたお店で飛騨牛を舌鼓。

先輩には感謝しかありません。

平成30年12月22日は山口市において勉強会、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」として日頃の業務の疑問と報酬額計算をしました。これぐらいの広さの分筆はどれぐらいの報酬なのか、ぶっちゃけトークで語り合いました。

地区ごとで違うし、人によって考え方も違う事を包み隠さず話すことは、青調会らしい勉強会だと感じました。

平成31年2月14日は山口市で開催された「2019県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち」を青調会として参加してきました。

高校生を対象としたフェアでしたが、思ったより多くの企業が参加し、多種多様な職種の仕事が紹介されているブースがありました。その中で、土地家屋調査士を紹介すべくトータルステーションを置いたりパンフレットで紹介したりしました。知名度不足なのか



←全国大会の様子



↑キティちゃん号。カラーではピンクの車体。



↑待望の飛騨牛

あまり反応は良くなかった気がしますが、よいPR活動となりました。

トータルステーションへの反応は良かったので、来年はドローンを上げてみよっかな。

令和元年5月23日は山口市で令和元年度の定時総会を開きました。

宮崎会長の任期はあと一年あり、回復を願う会長は宮崎さん。副会長の私が会長代理とし業務を遂行していく事が決まりました。

本会の総会前日だというのに多くの会員が参加していただき、本当にありがとうございました。

令和元年8月10日は下関市で「第7版 調

査・測量要領の読み合わせ」という事で青い表紙の新しく出版されたものを声に出して読んで、疑問点は議論しようという試みをしました。



見づらいかもしれませんが、中央付近に居ます

お盆休みの最初の土曜日という事で参加人数は少なかった（来年はよく考えよう・・・）ですが、予定したページ数の3分の1も終わらないうちにタイムアップとなりました。

終わってみてからの感想として、土地家屋調査士の基本書となる調査・測量要領のモヤモヤとした気持ちや疑問が解決できて、とても有意義な時間となりました。

第7版は日調連から使うのはストップとお達しが出ましたが、今回は今までの分厚い第6版の調査・測量要領の読み合わせをします。終わるまでは一時これを勉強会のネタにするんじゃないのかなってぐらい勉強になります。ぜひご参加ください。

令和元年10月5日は第3回中国ブロック青年土地家屋調査士大会in岡山に10名で参加してきました。

自主支部長会議があるからと欠席として出したのに延期になって参加せざるを得なくなった？防府の方は都合により新幹線で一路岡山へ。残りの9名は自動車2台に分かれて一路岡山へ向かいました。

基調講演～懇親会～二次会に参加し、沢山の他会の方々と交流ができました。

ここには書ききれない様々な出来事が実はいっぱい起きているのです。それが新鮮で面白い。山口県だけで仕事していても、こんな経験はできませんよ。重たいお尻が上がらな



↑桃太郎とETごっこ



↑看板のモデルになった



↑基調講演の様子



↑左から岡山、鳥取、広島、島根、山口の各青調会の会長

いかかもしれませんが、ぜひ一緒に参加しましょう！きっと良い経験になりますよ。

と懇親会を予定しています。どんな事が待ち受けているのか楽しみです。

人生一度きり。全力で楽しみましょうか！

次回は、全国大会in茨城と年末には勉強会



↑ 2日目の昼食の待ち時間に、たまたまあったスケボーの滑走路にて、経験者がおじいちゃんに教えて滑れるようになったの図



↑ 好奇心旺盛。



↑ ふつーに怖いやんけー



↑ 1時間半並んでようやく食べれた広島のお好み焼き。すごく美味しかった。
左から、盗撮大好き。トッピングのネギ多っ



↑ なぜか広島で記念撮影。

親睦クラブの活動

「下関海響マラソン 2019」～事務局2名の奮闘報告～

ランニング同好会 事務局職員 森下智子

令和元年11月3日（日）に開催された「下関海響マラソン」に、このたびもランニング同好会から選手が出場しました。出場メンバーは下関支部の福田眞一先生、山口支部の若月慎一郎先生、事務局の伊藤真由美事務局長、そして事務局職員の私、森下の4名です。

大黒柱の同好会代表、井上哲也副会長は、「別の重要任務により、身を裂かれるような思いで周南支部の富永弘先生の奥様、裕子さんに現地での応援をたくします。健闘を祈る!」との檄文と、「終わったら、会報での報告をヨロシコ」との指示を残し、下関とは反対側の和木町の芝生に旅立たれたので、指示に基づき下記の通り報告いたします。

さて、報告いたします。とは書いたものの、このたびの私のレース展開は、「会報130号をご参照下さい」の1行に収まるような昨年とほぼ同じ、成長見られぬ内容でした。

昨年の初フルマラソン後はほぼ冬眠状態で、大会まで2か月を前にようやく週1回走り始めるも故障。当日は走る前からすでに膝が痛いという無残な状態でスタートラインに立っていました。

両膝にテーピングを施し、ランニングタイツを履き、サポーターを装着し、痛み止めを服用するという、毛利元就公の教えである三本の矢を越えた四本の矢で挑みましたが、多けりゃいいってもんじゃない。

右脚のサポーターがどうしてもジャマになり、途中、ゴミ袋にスタッフの許可を得てから突っ込みました。



前半そこそこ、後半失速という昨年同様のレース展開とはいえ、体力の消耗は前回以上に早く、バスに乗りたっ!と何度思ったことか。ランナーや沿道からの声援がなければ早々に収容バスにかけ込んでいたと思います。

なお、このありがたい応援ですが、このたびは、土地家屋調査士会関係者では4名の方にお会いすることができました。

まずはスタート付近で富永裕子さん。昨年に引き続き周南から天使が降臨され、感無量でした。

3キロほど走ったところでは「土地家屋調査士、ガンバレ!」とお声が。同好会で作成した「山口県土地家屋調査士会」とプリントされた私のウェアを見ながら、自分は福岡会の会員ですと教えて下さいました。こんなところで他会の土地家屋調査士ランナーさんにお会いできるとは!と感激しましたが、その先生は速くて、お名前をうかがえませんでした。本誌をご覧になられたらぜひご一報願います。

そして約16キロ地点で清水浩二相談役が出現。頑張ると声をかけられたしばらくあとに、テテテッと私に追いつき、追い越しながら「目標は?」と質問してこられます。こちらは息もたえだえに「完走」と、やっこのことで答えつつ、ランナーの走力に比して、高過ぎる応援者の走力と、このタイミングでの質問に笑いが込み上げてきました。

また35キロ地点でも再び裕子さんに声援を頂きました。スタート付近から持ち運ぶのは厄介だったでしょうに、手には燦然と輝く「山口県土地家屋調査士会」と記されたのぼり旗も。裕子さんは「キツイよね。私も一緒に!」と少し伴走して下さいました。近々娘さんと奈良マラソンに出場されるというランナーらしい元気で優しい応援が心に響きました。

ラスト4キロ地点では、八田廣公嘱協会理事長が手を振って下さいました。満身創痕のズタボロの状態ですが、わずかでも見栄があるうちは人間、くたばらないものなのか、八田

王子の声援を頂いたからには進まねば…と、どうにか余力をかき集めてゴール。

結果は昨年と約2分違いの5時間41分17秒。応援の力を実感した戦いでした。

そんな私のヘタレな…いや、か弱き走りっぷりとは反対に、見事な走りを見せたのが、同好会のエース、伊藤ランナーです。なんと今大会で3時間54分50秒の記録をたたき出し、3度目のサブ4を達成、自己ベストを更新されたのです！

このサブ4(4時間切り)がなぜスゴイのか？それは、一説によると上位20%の市民ランナーだけが到達でき、女子のサブ4は男子のサブ3.5(上位12%)にも匹敵するほど困難で、選ばれた方だけがたどり着ける境地と言われているからです。

大会当日、ラン歴約8年、2年ぶりのフルマラソンに挑戦する伊藤さんは、アップと称してスタート前に軽くジョグを行いキラキラしていました。「イヤでもこれから42.195キロを走るんだから、1センチだって余計に動きたくないぜ…」とジメーっと体力温存に努めていた私とはまさに対照的。記録を狙えるのはこういう方なんだと感心したものです。

伊藤さんの戦術はイーブン。スタートからゴールまでペースの差をつくらないように努めたそうです。

疲労と坂道が襲う後半も、1キロ約5分30秒のペースを死守し、歩かず止まらず42.195キロを走り抜いた、小さな体と時おり繰り出す

天然ぶりからは想像できない、すごいド根性の持ち主です。

飽きっぽいのか、わずか2回目にして伸びしろの無さを痛感したのか、私はこの海響マラソン後、再び冬眠モードに入りつつあります。ランナーを応援したり、リレーマラソンにエントリーし、冬眠せぬよう気を付けねば…とと思っているところです。

さらなる記録更新が期待できる伊藤さんは、今シーズンは防府読売マラソンにもエントリーされています。

「コーヒーを抜いてカフェイン断ち！」と言いながら緑茶をガブ飲みし、「白米をガマンして炭水化物断ち！」と言いながらうどんをすすするエースを大会数日前から監視？するところからサポートし、ちょっと現地で応援してこようと思っています。

なお、ランニング同行会では来年度、リレーマラソンへの出場を計画中です。参加メンバー全員が走る距離を少しずつ分担し、42.195キロを4時間以内で駆け抜けるというイベントです。

走る自信が無い…。そんな方でも大丈夫。

私は到底ムリですが、代表やエースがその分、速く長く走ってフォローして下さいます？！

押し付け合って…いいえ、協力し合って、PRと親睦を図りながら一緒に走って下さる方を心からお待ちしております。

ランニング同好会メンバー大募集

ランニング同好会では、ランニングをこよなく愛するメンバーを大募集中です。普段から走っている人、これから走りたいと思っている人、経験は問いません。未経験者も大歓迎です。短い距離でも、ゆっくり走っても結構です。ランニングに興味をお持ちの方、是非同好会へご入会下さい。入会申し込みは、調査士会事務局までお知らせ下さい。

参加対象 会員、補助者、会員の家族、事務局職員 **現構成員** 会員9名、補助者3名、会員の家族2名、事務局2名

活動実績 萩城下町マラソン、岩国錦帯橋ロードレース、JRA小倉競馬場リレーマラソン、別府シーサイドリレーマラソン、西京銀行6時間リレーマラソン、下関海響マラソン



第2回山調ゴルフ同好会大会報告

ゴルフ同好会 井上哲也

令和元年11月3日（日）山調ゴルフ同好会
岩国大会が和木ゴルフクラブにて開催されま
した。

当クラブは、山口県内でも有数のゴルフ場
として知られており、各ホールはフラットに
レイアウトされていますが、微妙なアンジュ
レーションのあるフェアウェイ、広いベント
の1グリーン、巧みな池やバンカーが配置さ
れた戦略性の高いコースなのです。

11月はゴルフには最高の季節であり、薄曇
りの天気ではありましたが、言い訳無用のコ
ンディションでした。

ゴルフは、基本的には4人1組でプレーを
し、18ホールのコースをラウンドします。各
コースに規定打数（パー）が設定されており、
より少ない打数で終了した人が優勝するとい
うスポーツです。ほとんどのゴルフ場がパー
72ですが、100打未満（90台）で廻るのが最
初の壁であり誰もが目指すところです。上級
者になると80台でラウンドします。マラソン
に例えると、4時間30分切が、90台。4時間
切が、80台という感覚ではないでしょうか。

通常は、参加者が誰でも優勝できる可能性
があるハンディキャップ制度を利用してコン
ペを開催します。今回は、「ダブルペリア」
というハンディキャップ制度でプレーしまし
た。

参加メンバーは
益田正規（山口）：正確無比、安定のゴルフ
プレーヤー。同好会代表
川口尚徳（周南）：ダブルペリアに、はまる男。
前回の覇者！
乗川慎二（周南）：調子に乗らせると怖い男。

山田大貴（周南）：大学では、ゴルフ部に所属。
若林 功（宇部）：実力はあるも少し体力に
問題あり。

白石龍二（宇部）：全力プレーの飛ばし屋。
古江直樹（萩）：若手の成長株。今後が楽
しみ！

篠田智昭（防府）：元ボートレーサー。鋭い
球を打つ。

井上哲也（岩国）：誰からも愛される、素敵
な初老男子。

であり県内各地より、ゴルフに対し仕事に
勝るとも劣らない熱意を注ぎ込む会員が揃い
プレーを愉しみました。

川口会員には、連覇がかかっており冷静さ
の中にもメラメラと闘志が湧いているように
見えましたが、私にとっても地元開催であり
ます。又、熟知しているコースなので負けら
れない戦いであり、平静さを装っておしまし
たが、内心はドキドキでした。

プレーがスタートすると珍プレー、好プレ
ーの連続であり、ゴルフ場に笑いが響き渡り、
和木愛愛とした楽しいラウンドでした。

成績の方ですが、残念ながら、川口会員の
2連覇は成らず、あまり調子は良くなかった
ものの、堅実なゴルフで締めくくった、益田
会員が見事な優勝でした。

私は入賞を逃すもベスグロ（1番スコアの
良い人）を獲得しホスト支部としての面目を
果たすことができました。

夜の懇親会は、錦帯橋のたもとにある、割
烹旅館「半月庵」。宇野千代女史が愛した宿
としても有名であり、料理長の冴えわたる腕

前により創作された絶品料理の数々。そして女将さんを始めスタッフの皆様の心使いが行き届いた接客。そして何よりも岩国の厳選された銘酒の数々をサービスして頂き、食べて飲んで大満足の日を締めくくりました。

当日は、最近走らない私が代表を務める「ランニング同好会」のメンバーが下関海響マラソンに参加しており、参加者全員がベストを尽くす見事な走りをされましたが、自分が参加しない不甲斐なさ、応援に行けない心苦しさ、でも、ゴルフが大好きだという本音が入り混じる複雑な気持ちもありましたが、とても楽しい一日でした。

次回の大会は、令和2年の春頃、周南支部

の引き受けて周南大会が開催される予定です。

調査士会員、補助者、御家族とゴルフをされる方は沢山いらっしゃるのではないのでしょうか？！

今後、コンペを盛大に開催したいと益田代表も言われておりますので、その節には御参加を心よりお待ちしております。

最後になりますが、山田会員は大学時代にゴルフ部に所属していたとのことで一緒にプレーできる事を楽しみにしておりましたが、その片鱗を垣間見ることは最後までありませんでした。山田会員の益々のご健闘を祈念いたしまして、報告を終わります。



会員の作るページ

マダイ (真鯛)

萩支部 廣石 勝

11月初めに萩市沖で遊漁船での釣りをしていると、深さ40メートルの所から、マダイが入れ食い状態で釣れた。数えてみると、なんと15匹位釣れていた。

そんなにも食べられないので、知人に分け与えた。魚は刺身・煮付・焼物・鯛炊き込みごはんとなった。

マダイは群れをつくる回遊魚で、水深30～200メートルの岩礁や周辺の砂礫底にすむ。

体色は鮮江色で、体側に青い小斑点が散在して、尾びれ後縁は黒い。エビ類を主食とし、カニ・二枚貝・巻貝・多毛類も食べる。琉球を除く日本各地、東シナ海に分布。1年を通じて漁獲があり、最近では養殖も盛んである。

姿・色・味ともに優れ、古くから日本人に好まれている高級魚である。「めでたい」縁起の良い魚として、祝い事に用いられる。



R1.11.4
マダイ 勝

事務局だより

会員異動状況

1. 会員退会状況

支 部	地 区	氏 名	退会年月日	備 考
岩 国	岩 国	竹森 正孝	R1.12.31	廃業
周 南	周 南	福田 哲郎	R2.1.14	死亡



訃報

周南支部 福田 哲郎 会員
 昭和8年8月25日生（享年86才）
 昭和35年9月9日入会
 令和2年1月14日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り致します。

2. 会員数

令和2年1月14日現在会員数

会員数 214 法人数 3

3. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
周 南	林 洋子	R1.12.14	〒744-0077（住居表示） 下松市中島町一丁目6番18号	-	-
防 府	篠田 智昭	R1.12.20	〒747-0026 防府市緑町一丁目2番18号	-	-

会務報告

開催日	会 務	場 所
9月1日(日)	「杭の日」無料相談会	県下2会場 (防府・宇部)
9月2日(月)	「杭の日」無料相談会	県下3会場 (周南・山口・下関)
9月4日(水)	第3回財産管理人支援センター運営委員会	調査士会館
9月5日(木)	会報編集会議	調査士会館
	第2回理事会	調査士会館
9月7日(土)	令和元年度ADR特別研修 考査	岡 山 市
9月10日(火)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
9月12日(木)	会則105条に基づく調査	調査士会館
	支部役員との協議会	調査士会館
9月20日(金)	第1回本部研修会	山 口 市
	会則105条に基づく調査	調査士会館
9月27日(金)	第4回業務部会	調査士会館
	第1回広報部会	調査士会館
10月4日(金)	山口県土地家屋調査士会、山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び山口県土地家屋調査士政治連盟による三者協議会	調査士会館
	法務局登記部門と本会業務部との協議会	調査士会館
10月6日(日)	「全国一斉！法務局休日相談所」開設	山 口 市
10月9・10日(水・木)	全国会長会議	東 京 都
10月9日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
10月12日(土)	土地家屋調査士会親睦会	宇 部 市
10月17日(木)	第4回境界問題解決支援センター運営委員会	調査士会館
10月18日(金)	財産管理人支援センターと境界問題解決支援センターとの合同会議	調査士会館
10月24日(木)	第2回総務部会	調査士会館
	岩国工業高等学校PTA交流事業	岩 国 市
10月30日(水)	上半期監査	調査士会館
	第2回財務部会	調査士会館
11月8日(金)	法テラス山口地方協議会	山 口 市
11月10日(日)	山口法律関連士業ネットワーク一斉共同相談会	山 口 市
11月13日(水)	財産管理人支援センター運営委員会	調査士会館
11月15日(金)	中国ブロック協議会役員会	広 島 市
	自主支部長会議	下 関 市
11月22日(金)	業務・広報部合同部会	調査士会館
	第2回本部研修会	山 口 市
11月26日(火)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	法務局萩支局
11月27日(水)	国民年金基金への加入促進に関する説明会(電子会議)	調査士会館
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	法務局下関支局
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	法務局岩国支局 柳井出張所
12月5日(木)	第5回業務部会	調査士会館
12月11日(水)	第3回総務部会	調査士会館
12月12日(木)	第3回本部研修会	山 口 市
12月20日(金)	第3回常任理事会	調査士会館

土地家屋調査士オリジナルウェア 助成実施中！！

鹿児島会が作製した、土地家屋調査士オリジナルウェアの購入に際し、今年度も、カタログ定価の2割を会で助成しております。

「土地家屋調査士」とスタイリッシュなロゴが入ったポロシャツや作業着は、立会の際など土地家屋調査士であることが分かりやすいと、好評です。

カタログ、注文書はホームページの会員のページにアップされています。事務局にもございますので、お気軽にお問い合わせください。

この機会にぜひお買い求めいただきますよう、ご案内いたします。



広報部より

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

本年は、令和最初の新年であり、十二支の最初となる子年です、新しい事にチャレンジして成長する年です。皆様も公私ともにご活躍されることと思います。

本会におきましても、会長を中心に新しい試みに挑戦しています。また、調査士制度制定70周年の年でもあります。広報部としても気を引き締めて会務を行いますので、会員の皆様もお力添えを宜しく願います。

(広報部長 白石龍二)

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 乗川 慎二
広報部長 白石 龍二
理 事 伊藤 正典
〃 吉村 憲和
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net